



各 位

不動産投資信託証券発行者

ケネディクス・レジデンシャル投資法人 代表者名 執行役員 田中 晃

(コード番号:3278)

#### 資産運用会社

ケネディクス不動産投資顧問株式会社 代表者名 代表取締役社長 本間 良輔 問合せ先 レジデンシャル・リート本部 企画部長 佐藤 啓介

TEL: 03-5623-8682

#### 規約一部変更及び役員選任に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の役員会において、規約一部変更及び役員選任に関して、下記の通り平成29年3月28日に開催する本投資法人の第4回投資主総会に付議することを決議しましたのでお知らせします。

なお、下記事項は当該投資主総会での承認可決をもって効力を生じます。

記

#### 1. 規約一部変更について

本投資法人は、主として居住用施設を投資対象としていますが、引き続き居住用施設を主たる投資対象としつつ、従たる投資対象としてホテル等を含む宿泊施設に投資することができることを明らかにするため、規定を変更するものです(現行規約第30条第1項関係)。

(規約変更の詳細については、添付の「第4回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

#### 2. 役員選任について

提案の理由は以下の通りです。

- (1) 執行役員田中晃から、平成29年3月28日をもって辞任する旨の申し出があったため、平成29年3月29日付で新たな執行役員1名(候補者:佐藤啓介(注))の選任をお願いするものです。
- (2) 執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名 (候補者:山本晋)の選任をお願いするものです。
- (3) 監督役員千葉理及び小川聡の両名から、任期の調整のため、平成29年3月28日をもって一旦辞任する旨の申し出があったため、平成29年3月29日付で改めて監督役員2名(候補者:千葉理及び小川聡)の選任をお願いするものです。

(役員選任の詳細については、添付の「第4回投資主総会招集ご通知」をご参照ください。)

(注)上記執行役員候補者は、現在、本投資法人が資産運用委託契約を締結しているケネディクス不動産投資顧問株式会社のレジデンシャル・リート本部企画部長であり、また、平成29年3月29日付で同社の取締役最高業務執行者(C00)兼レジデンシャル・リート本部長に就任する予定です。上記執行役員候補者と本投資法人との間には、上記を除き特別の利害関係はありません。

#### 3. 日程

平成 29 年 2 月 28 日 投資主総会提出議案承認の役員会 平成 29 年 3 月 6 日 投資主総会招集ご通知の発送(予定) 平成 29 年 3 月 28 日 投資主総会開催(予定)

#### <添付資料>

・第4回投資主総会招集ご通知

以上

(証券コード 3278) 平成29年3月6日

投資主各位

東京都中央区日本橋兜町6番5号 ケネディクス・レジデンシャル投資法人 執行役員 田 中 晃

# 第4回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、心より御礼申し上げます。 さて、本投資法人第4回投資主総会を下記のとおり開催いたします ので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます。書面による議決権の行使をお望みの場合、お手数ながら後記の投資主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書面に賛否をご記入の上、平成29年3月27日(月曜日)午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第 1項の規定に基づき、現行規約第15条におきまして「みなし賛成」の 規定を定めております。従いまして、当日ご出席になられず、かつ、 議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会 における各議案について、出席した投資主様の議決権の数に算入され、 かつ、賛成するものとみなしてお取扱いすることになりますので、ご 留意くださいますようお願い申し上げます。

<本投資法人現行規約抜粋>

第15条(みなし賛成)

- 1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。)について賛成するものとみなす。
- 2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬具

1. 日 時: 平成29年3月28日(火曜日)午前11時00分

(受付開始時刻:午前10時30分)

場 所:東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社東京証券取引所2階 東証ホール

(末尾の「投資主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 投資主総会の目的である事項:

決議事項

第1号議案:規約一部変更の件

第2号議案:執行役員1名選任の件

第3号議案:補欠執行役員1名選任の件

第4号議案:監督役員2名選任の件

以上

#### (お願い)

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出 くださいますようお願い申し上げます。

- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主の方1 名を代理人として投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権 を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますよう お願い申し上げます。
- ◎ご出席に当たり、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますよう 重ねてお願い申し上げます。

#### (ご案内)

◎投資主総会参考書類に記載すべき事項について、本投資主総会の前日までの間に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を本投資法人のホームページに掲載いたしますのでご了承ください。

本投資法人のホームページ (http://www.kdr-reit.com/)

◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場において本投資法人が資産運用を委託しているケネディクス不動産投資顧問株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。

# 投資主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 規約一部変更の件

1. 変更の理由

本投資法人が、従たる投資対象としてホテル等を含む宿泊施設に 投資することができることを明らかにするため、規定を変更するも のです(現行規約第30条第1項関係)。

2. 変更の内容 変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 規 約 変 重 案 第30条(投資態度) 第30条(投資態度) 1. 本投資法人が主として投資する 1. 本投資法人が主として投資する 不動産関連資産(第31条第4項に 不動産関連資産(第31条第4項に 定義する。以下同じ。)は、不動 定義する。以下同じ。)は、不動 産関連資産の本体をなす不動産又 産関連資産の本体をなす不動産又 はその裏付けとなる不動産の主要 はその裏付けとなる不動産の主要 な用途が居住用施設である不動産 な用途が居住用施設である不動産 関連資産とする。 関連資産とする。ただし、本投資 法人は、不動産関連資産の主体を なす不動産又はその裏付けとなる 不動産の主要な用途が宿泊施設 (ホテル等をいう。) である不動 産関連資産にも投資することがで きる。  $2. \sim 4.$ (記載省略)  $2. \sim 4.$ (現行どおり)

## 第2号議案 執行役員1名選任の件

執行役員田中晃から、平成29年3月28日をもって辞任する旨の申し出があったため、平成29年3月29日付で新たな執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、執行役員の任期は、本投資法人現行規約第19条第2項の規定により、平成29年3月29日より2年間とします。

なお、本議案は、平成29年2月28日開催の役員会において、本投資法 人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

## 執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏 名 (生年月日)                           | 主   | 所 有 する<br>本投資法人の<br>投 質 日 数  |    |  |  |  |
|--------------------------------------|---|--|----|--|--|--|
| さ とう けい すけ<br>佐 藤 啓 介<br>(昭和46年1月6日) | 平成5年4月<br>平成14年10月<br>平成18年5月<br>平成19年10月<br>平成23年11月<br>平成24年2月<br>平成24年8月<br>平成25年10月 | 東急不動産株式会社 J. P. モルガン証券会社 キャピタル・アドバイザーズ株式会 社 ラウンドヒル・キャピタルパートトーズ株式会社 ケネディクス株式会社 ケネディクス・リート・マネジメント株式会社 財務企画部長 ケネディクス・リート・変運用時本では、アネディクスを変更に変更に変更がある。 取締 登 変 顧 間 株 アネディクス 下本 が 変 重 間 株 アネディクス 下本 で 変 重 間 株 アネディクス 下本 で 変 で 変 で で で で で で で で で で で で で で で | ОП |  |  |  |

- ・上記執行役員候補者は、現在、本投資法人が資産運用委託契約を締結している ケネディクス不動産投資顧問株式会社のレジデンシャル・リート本部 企画部 長であり、また、平成29年3月29日付で同社の取締役最高業務執行者(COO)兼レジデンシャル・リート本部長に就任する予定です。
- ・上記執行役員候補者と本投資法人との間には、上記を除き特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令で定める員数を欠くことになる場合に 備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、補欠執行役員1名の選任に係る決議が効力を有する期間は、第2号議案が可決されることを条件として、本投資法人現行規約第19条第3項本文の規定により、第2号議案における執行役員の選任日である平成29年3月29日から、第2号議案における執行役員の任期が満了するときである平成31年3月28日までとします。

また、補欠執行役員の選任の効力は、就任前に限り、役員会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案は、平成29年2月28日開催の役員会において、本投資法 人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

| 氏 名 (生年月日)                  | 主要略歴(会社名等当時)     | 所有する<br>本投資法人の<br>投資口数 |
|-----------------------------|------------------|------------------------|
| やま もと しん 山 本 晋 (昭和50年4月10日) | 平成14年4月 都市基盤整備公団 | о п<br>Э               |

- ・上記補欠執行役員候補者は、現在、本投資法人が資産運用委託契約を締結しているケネディクス不動産投資顧問株式会社のプライベート・リート本部 企画 部 マネジャーであり、また、平成29年3月29日付で同社のレジデンシャル・リート本部 企画部長に就任する予定です。
- ・上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、上記を除き特別の利害関係は ありません。

## 第4号議案 監督役員2名選任の件

監督役員千葉理及び小川聡の両名から、任期の調整のため、平成29年3月28日をもって一旦辞任する旨の申し出があったため、平成29年3月29日付で改めて監督役員2名の選任をお願いするものです。

本議案において、監督役員の任期は、本投資法人現行規約第19条第2項の規定により、平成29年3月29日より2年間とします。

## 監督役員候補者は次のとおりです。

| 候補者番 号 | 氏 名 (生年月日)                               | 主要  | 略 歴 (会社名等当時)  | 所有する<br>本投資法人の<br>投資口数 |
|--------|--|---|---|------------------------|
| 1      | ち ば おさむ<br><b>千 葉 理</b><br>(昭和38年10月24日) | 昭和62年4月<br>平成15年4月<br>平成16年10月<br>平成18年10月<br>平成22年4月<br>平成23年11月 | 三菱商事株式会社<br>最高裁判所司法研修所<br>弁護士登録(第二東京弁護士会<br>所属)曙綜合法律事務所(現在<br>に至る)<br>桐蔭横浜大学法科大学院客員教<br>授<br>桐蔭横浜大学法科大学院准教授<br>(現在に至る)<br>ケネディクス・レジデンシャル<br>投資法人 監督役員(現在に至る)<br>丸善食品工業株式会社 社外監<br>査役(現在に至る) | 0 П                    |
| 2      | ぉ がわ さとし<br>小 川 聡<br>(昭和40年10月24日)       | 平成元年10月<br>平成5年3月<br>平成10年1月<br>平成10年4月<br>平成23年11月<br>平成26年10月   | 中央新光監査法人<br>公認会計士登録<br>小川公認会計士事務所設立(現<br>在に至る)<br>税理士登録<br>ケネディクス・レジデンシャル<br>投資法人 監督役員(現在に至<br>る)<br>合同会社マーキュリーコンサル<br>ティング 代表社員(現在に至<br>る)<br>大江戸温泉物語株式会社 監査<br>役(現在に至る)                   | О П                    |

- ・上記監督役員候補者両名と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
- ・上記監督役員候補者両名は、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の 執行役員の職務の執行全般を監督しています。

## 参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち、相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項及び本投資法人現行規約第15条に規定する「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案から第4号議案までの各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しません。

以上

# 投資主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社東京証券取引所 2階 「東証ホール」

電話 03-3666-0141



## 交通のご案内

東京メトロ東西線 茅場町駅 (出口11) 徒歩5分東京メトロ日比谷線 茅場町駅 (出口7) 徒歩7分都営地下鉄浅草線 日本橋駅 (出口D2)徒歩5分

## お願い

- ●東京証券取引所へのご入館は西口よりお願い申し上げます。
- ●ご入館にあたっては、警備員に議決権行使書面をご提示ください。
- ●ご入館の際に、警備員による金属探知機の検査があります。
- ●会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されるため、お車でのご 来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。